

市内202例目（県内332例目）の概要

令和3年4月25日公表

4月24日に実施した新型コロナウイルス感染症の検査の結果、新たに1名の方、市内202例目（県内332例目）となる感染者が確認されました。

この方は、松江市在住です。年齢・性別につきましては、本人の意向により公表を差し控えさせていただきます。

4月19日に倦怠感や咳、23日に37度台の発熱や咳の症状があり、同23日に市内の医療機関を受診されました。昨日24日に抗原定量検査を行った結果、陽性であることが判明いたしました。

今後、島根県保健環境科学研究所で変異株スクリーニング検査を行う予定です。

この方は、保健所の指導の下に自宅で待機し、本日4月25日、感染症対策を講じた県内の医療機関に入院される予定です。

現在、37度台の発熱、咳、倦怠感、頭痛、咽頭痛の症状がありますが軽症とのことです。

発症日2日前、4月17日以降の感染可能期間に、市内の勤務先に出勤されていましたが、不特定多数の方への接客の機会があるような仕事ではなく、聞き取り調査により接触者は把握できています。

発症日2週間前、4月5日以降の期間において、県外への移動歴はありませんでした。

今後も調査結果を踏まえ、必要な検査を実施するなど、引き続き感染拡大の防止を図ってまいります。

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、4都府県では本日25日から3回目の緊急事態宣言の期間に入りました。大型連休の機会をとらえた来月11日までの短期集中的な取り組みにより、感染拡大の抑え込みを図るものです。

やむを得ない用事に関わる往来を控えていただく必要はありませんが、大型連休に向けて、緊急事態宣言地域やまん延防止等重点措置地域との往来を控え、各自治体が住民に対し不要不急の外出自粛を要請している地域への往来については、慎重にご判断いただきますようお願い申し上げます。

変異株であっても、基本的な感染予防策は異なることはなく、これまでと同様に有効です。大切な家族や友人を守るためにも、感染防止の基本である「フィジカルディスタンスの確保」「手洗いの励行」「マスクの着用」の徹底や「三密の回避」をはじめとする「感染しない、させない」ための取り組みにご協力いただきますようお願い申し上げます。

発熱や咳などの体調不良時には、まず仕事や学校を休んでいただくことが、感染拡大の防止につながる大切な行動です。

風邪様の症状でも、自己判断せず、まずはかかりつけ医に相談・受診する、積極的に検査を受けるなど、万々に備えた対応をお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症は誰でも感染する可能性があります。患者やその関係者また医療関係者を励まし、応援する思いやりの心を持っていただきますよう、重ねてお願いを申し上げます。